

各 位

焼 津 商 工 会 議 所
会 頭 小 原 照 光

「令和 6 年能登半島地震」災害義援金のご協力方お願いについて

平素より当所の諸活動に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様ご高承のとおり、1月1日、石川県能登地方を震源とする非常に強い地震が発生し、その後の余震の影響等により甚大な被害が発生しております。この地震被害に対しまして、日本商工会議所から全国の商工会議所を対象に災害義援金の募集の要請がございました。当所といたしましても、被災地における被害の甚大さに鑑み、会員企業の皆様に、義援金のご協力をお願いすることといたしました。

つきましては、本趣旨をご賢察のうえ、皆様の格別なるご協力をいただきたく、何卒ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

Google フォーム QR ⇒



1. 協力内容 令和 6 年 能登半島地震災害義援金
2. 義援金額 1 口 5,000 円 1 口以上の希望口数

振込連絡票または Google フォームからお申込の上、下記の口座にお振込みをお願いします。

Google フォーム URL : <https://forms.gle/6uMe3aWeZ42Es6Ac6>

- <振込先> しずおか焼津信用金庫 焼津西支店 普通預金 441839
焼津商工会議所 会頭 小原照光 (かいとう こはらてるみつ)
※恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担ください。

3. 税法上の取り扱い

【法人の場合】一般寄付金（限度額を超える場合は損金不算入となります。）

【個人の場合】所得控除されません（認められません）。

4. 受付期間 令和 6 年 3 月 25 日(月)まで

(被害が見えない中での義援金募集となりますが、早めに被災地へ送金できるよう、一次締め切りとしての受付期間となりますので、受付期間以降であっても受付させていただきます。)

5. その他

- ①本義援金は、当所で取りまとめ、日本商工会議所を通じて、被災した商工会議所並びに商工会議所連合会に寄贈いたします。
- ②本義援金は、被災事業者の事業再開、観光回復に係る事業等に活用いただく予定です。
- ③領収書は、義援金を振込む際の控えをもって、替えさせていただきます。

問合せ先

焼津商工会議所 総務課 担当：萩原、増永
電話 054-628-6251 Fax 054-628-6300
email : info@yaizucci.or.jp